

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆ 金町駅周辺の放置自転車について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

金町駅周辺の放置自転車増加が著しいです。

特に駅前東急ストアの裏側の広場が通勤、通学、出かける人の自転車置場と化しています。20年前に放置自転車が問題視されていた場所の一つです。せっかく日本一放置自転車の多い街の汚名を返上した金町ですが、元に戻ろうとしています。撤去の頻度を上げるなどして対処することを望みます。

【回答】

金町駅周辺の放置自転車につきましては年々減少傾向ではございますが、放置自転車の指導誘導・撤去搬送、保管所管理運営を一括して行い効率的な放置自転車対策に取り組んでおります。また、商店街や自治町会などと協力しながら、放置自転車追放キャンペーンの実施や補助金を活用した民営自転車駐輪場の整備促進等、今後も金町駅前周辺の放置自転車対策に力を入れてまいります。

なお、駅前東急ストアの裏側につきましてはURが管理しておりますので、区よりURに対して放置自転車の状況について申し入れを行うとともに、警察とも情報共有いたしました。

今後ともURや警察と連携しながら放置自転車対策に努めてまいります。

【担当】 交通政策課

◆ 多子世帯への支援について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

子育て支援について、多子世帯への支援ももっと手厚くして頂きたいです。

シングルマザーや低所得者の方ばかりお米配布や食料支援があつて、多子世帯への支援がとても寂しいと思います。

年齢差があつても第三子は第三子としてカウントするなど、配慮があつてもいいと思います。学年が上がれば掛かるお金が増えるので、年の差があつても第三子とカウントしてほしいです。

給食費が多子世帯以外も無料になったのはとてもありがたいですが、多子世帯はこの物価高でみんな絶対苦労しているので、教材費補助などもして頂きたいです。

あまり使う機会がない3人乗り自転車の補助学年をあげるより、他の子育て支援をお願いします！

【回答】

多子世帯は、2人以上の子どもを養育することに伴う身体的・精神的負担が大きく、単胎児世帯と比較し、経済的負担を抱えている世帯が多いものと認識しております。

そのため区では、認可保育所等における保育料に関して、これまでも第二子の保育料を半額とし、第三子以降の保育料は無償化しておりましたが、令和5年10月からは、第二子以降の保育料を無償化（又は無償化相当）するなど、多子世帯の更なる負担軽減を図っております。

このほか、多胎児世帯を対象として、令和5年4月から、多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成する事業も実施しております。

このように、多子世帯への支援施策については適宜見直しを行い、支援内容を充実させることで、負担の軽減を図っておりますが、今後も区民の皆様のニーズを捉えながら、適宜施策の見直しを検討してまいります。

なお、第三子のカウントに係るご意見につきましては、児童手当に関するものと思われませんが、カウントの方法は児童手当法に基づき、高校生以下（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の児童から第一子として数えることとなっておりますので、引き続き法律に従って適切に対応してまいります。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことを目的に就学援助制度を実施しており、その中で学用品費・通学用品費を支給しております。

【担当】 子育て応援課、学務課

◆ 借上保養施設について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

いつも葛飾区の為にありがとうございます。

早速ですが、葛飾区借上保養所についての要望です。

とても良い制度なので利用させてもらっておりますが、改善して欲しいことがあります。

1、一室の利用人数が最大5名のところが多く、孫を含めた家族と行く事ができません。最大6名以上の場所を増やして欲しいです。

2、場所が関東近郊に限られているので少し遠方も（東北や上越、関西方面）1～2施設でもいいので追加して欲しいです。

ワガママな要望のようですが、私の周りからも同じような話が出ています。では今後とも葛飾区そして区民のためにどうぞよろしく願いいたします。

【回答】

日頃より、葛飾区区民借上保養施設をご利用いただきありがとうございます。お問い合わせの内容につきましてお答えいたします。

借上保養施設の宿泊者からのアンケート並びにホームページに寄せられたご意見・ご要望の内容につきましては、本区借上保養施設提供事業の受託者であります、(株)近畿日本ツーリストとその都度協議をしているところでございます。

ご要望いただきました利用定員が多い部屋の拡充や宿泊施設の地域の選定につきましても、利用料金への影響や公共交通機関での長距離移動など、借上保養施設をご利用いただく区民の皆様のご負担を考慮し、より多くの方にご利用いただきやすいよう選定の際の参考とさせていただきます。

区といたしましては、今後も借上保養施設をご利用いただく皆様にご満足いただけるよう、いただいたご意見やアンケートの内容なども踏まえ、区民借上保養施設の提供事業の充実に努めてまいります。

【担当】 地域振興課

◆ 不燃ごみの持ち去りについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

不燃ごみについて相談させてください。

今年4月くらいから持ち去りのために袋が漁られています。我が家は今日割れたガラスが入った不透明の袋が破られていました。以前にはフライパンや家電を持っていかれていました。隣の家の方も同じゴミ収集場で盗まれて、ごみを漁る2人組を5月に目撃、写真に車のナンバーを押さえ清掃係の方に連絡されたようでした。(対応は、早めに取りに行きますとのこと、半年経った今早い感じはしません。)

気づいたのは4月からですが、その後よく見ていると道路一帯でトラックを使って不透明の袋を慣れたように破って確認して、袋は開けたまま、ゴミは散らかしたまま、必要なものだけを、持ち去っていることがわかり、実際にその道を通るとあちこちで同じ状況が見受けられます。(同じ地域にある実家も袋に穴が空いていました)

気持ち悪くて盗まれそうなものを処分することができず溜まって困っています。隣の家の方も同じ気持ちで利用できずにいたそうです。

また、条例の資源の持ち去り対象外になるのかと思い、何か対策や対処など安心して利用できるようにならないかと相談させていただきました。

【回答】

不燃ごみの持ち去りについてお答えいたします。

集積所における持ち去り行為はとても不安なことと存じます。

安心してご利用されたいとのお問い合わせですが、「葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例」では、「資源・ごみ集積所に排出された廃棄物のうち、古紙、びん、缶等再利用の対象となる物として区長が指定するものについては、区長及び区長が指定する者以外の者は、これらを収集し、又は運搬してはならない。」としており、資源品目以外の家電やフライパンなどは、ご意見にもありましたとおり、その対象となっておりません。残念ながら、不燃ごみに対しては、資源の日の品目に対する持ち去り防止対策と同様の対応を講じることができていないのが現状です。

また、以前にもお隣の方から、清掃事務所にご相談いただいたにも関わらず、改善がみられていないとのこと、大変申し訳ございませんでした。

今回いただいた情報は、再度、清掃事務所内で共有するとともに、パトロール強化や、収集作業中に持ち去り行為を現認した際は注意するなど、引き続き注視して参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【その後の対応】

燃やさないごみの持ち去りについては、現在、清掃事務所の職員が持ち去りパトロールを強化して実施しています。職員が 2 人でその日の燃やさないごみの該当エリアを車でパトロールし、持ち去り行為を発見した場合は声をかけ注意しています。

また、警察にも相談しており、お問い合わせの際には以下の内容をご案内するとともに清掃協力会の広報紙「ごみスリム」等で周知を予定しています。

- ・敷地内の集積所などから持ち去り行為があった場合は、許可なくその敷地に入った時点で犯罪になるため、警察へ 110 番通報をお願いします。

- ・燃やさないごみをあさっている状況を発見した場合は、犯罪行為に巻き込まれる可能性もあるので、個別に対応せずに、警察へ 110 番通報をしていただくようお願いします。（制服の警察官が来るだけで抑止力になる可能性があります。）

- ・「集積所があさられて怖い」や「心配である」などの相談内容は、近隣の交番に相談してください。交番の巡回強化ができる可能性があります。

【担当】 清掃事務所

◆ 病児保育のベビーシッター会費の補助について
令和5年10月～12月受付

【ご意見】

病児保育に力を入れているベビーシッター会社様の毎月の会費の補助などしていただけると仕事と育児を両立しやすいので、ご検討いただけないでしょうか。

現在、仕事と子育てを両立するため、子供が体調不良で保育園に行けない時のために病児保育のベビーシッター会社に参加し、毎月の月会費を支払って利用しております。ただ毎月の会費はそれなりに負担で誰でも気軽に利用できる感じではないので、半額や三分の一でも良いので補助などいただけると仕事と両立しやすくありがたいです。

なお、保育園で実施頂いている病児保育や病後児保育は片方を登録してみたものの制限が多く、空きもないので、実際には利用することが難しいです。また、子供の様子を見ても自宅なら比較的安心して過ごしていますが、知らないところは恐怖なようなので、病児保育も自宅でできたら一番良いのかなと感じました。

【回答】 不要

【担当】 子育て応援課

【参考】

区では、東京都の制度を活用し、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターを利用する保護者に対して、その利用料（保育料）の一部を助成する「一時預かりベビーシッター利用支援事業」を実施しています。利用条件等詳細については、区公式ホームページからご確認ください。

なお、ベビーシッターの利用料のうち、会費や入会金、交通費などは助成対象外となるためご注意ください。また、病児保育に対応可能か否かは事業者により異なりますので、詳しくは各事業者にお問い合わせください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000056/1002333/1025553.html>

◆ 敬老会について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

先日敬老会（慰安会）の催しがありました。直接来た人に景品を渡しました。それはそれで良いのですが、品物では糖尿病の人や酒好きの人は欲しくないのでは。敬老会（慰安会）の景品は、地域クーポン等の方が、皆が使えるので良いと思います。

【回答】

敬老会（慰安会）の景品を地域クーポン券等にした方が、皆が使えるのではとのご意見についてお答えいたします。

自治町会が実施している敬老会は、地域の高齢者の長寿を祝い住み慣れた町でいきいきと暮らしていただくことを願い、各自治町会が企画し開催しており、催しの内容や景品は各自治町会で決めています。

開催にかかる費用については、自治町会が社会福祉協議会の「地区高齢者支援活動助成」を受けて実施していますが、現在、金銭（金券を含む）の給付はこの活動助成の対象外となっています。

景品に替えて地域クーポン券を配布するには、自治町会が独自に自治町会費等から費用を捻出する必要があります。また、敬老会の対象者が増え、「地区高齢者支援活動助成」による助成金額が対象者一人当たり400円程度となっていることなどにより、景品をお渡しする形で実施していると思われま。自治町会におけるこうした状況を踏まえ、敬老会の開催にご理解いただきますようお願いいたします。

【担当】福祉管理課

◆ 図書館の本について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

葛飾区の図書館は、汚くて本が古いと言われていました。新宿図書館は違いますが、古い本をメンテナンスするとか、他に何かご検討をお願いいたします。例えば、新しく本を買い替えるとか、古い本は除籍してしまうとか、リサイクルをしてお持ち帰りいただくとか。聖書を置いてみてはいかがでしょうか。

【回答】

いつも葛飾区立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

区立図書館では毎年図書・雑誌・AV資料等幅広く購入しております。

さらに状態の悪い資料については買い替えるほか、古くなり利用されなくなった資料については、随時除籍するなどして資料のメンテナンスを行っているところです。また、除籍した資料につきましては、リサイクル本として利用者の方々に供しております。

しかしながら古くて汚い本が多いと感じられるとのことですので、さらに資料のメンテナンスに気を配り、皆様に気持ちよく使っていただけるよう努力してまいります。なお、聖書も所蔵資料としてございますので、お探しの際は職員にお申し付けください。

今後とも葛飾区立図書館をよろしく願いいたします。

【担当】 中央図書館

◆ 災害時の携帯トイレについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

港区が無料で災害時の携帯トイレを各世帯人数分ひとり10個も配布しているとのこと。港区は葛飾区ほど災害のダメージが低い上に高所得者住民が多い区。災害の被害が高い葛飾区でも配布していただけないでしょうか。一番困るのはお手洗い。衛生的なことを考えても各世帯に配っていただけないでしょうか。

何個かは用意していますがひとり10個も用意できていません。早急に検討をお願いします。

【回答】 不要

【担当】 危機管理課

◆ 京成立石駅のスロープについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

京成立石駅の下り線の件で、外に出やすくなりました。しかし、車椅子の方は階段が昇れないし大変です。先日乳母車の方がいて、駅員は一人しかいないので、私が乳母車を持って赤ちゃんはママが抱いて降りました。階段は、乳母車が通れません。シルバーカーはどうするのですか。何とかしてほしいです。

【回答】

京成立石駅のご意見についてお答えいたします。

現在、京成電鉄押上線の四ツ木駅から青砥駅までの間において、連続立体交差事業による鉄道の高架化工事を進めており、これに伴い、京成立石駅は、仮の改札口となっております。

仮改札口における、車椅子等の動線といたしましては、下り線はエレベーターを設置しております。また、上り線は昇降機を設置しており、インターホンで駅員を呼び出すことにより、利用することができます。

なお、京成電鉄において、上り線へのスロープ設置を検討しましたが、旧駅舎を支える柱があり、スロープが設置出来ないため、昇降機を設置したとのことです。

高架化工事に伴い、ご不便をお掛けしますが、事業完了時には、エレベーターやエスカレーターの設置等により、スムーズな移動に配慮した快適な駅となるよう計画しております。

事業の早期完成を目指し、今後も連携して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【担当】 都市計画課

◆ 外国人の意見について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

外国人が意見を述べる、公の場がありますか。

【回答】

「外国人が意見を述べることのできる公の場」についてお答えいたします。

葛飾区では、「区長へのはがき」「ホームページからのお問い合わせ」などを通じて、日本人・外国人の区別なく、広く区民の皆さまからのご意見やお問い合わせを受け付けております。

また、毎年実施する「区長と区民との意見交換会」で、直接区長に意見や質問をしていただくことや、区のホームページから区の事業や計画案などに対するパブリック・コメント（区民意見提出手続）をしていただくこともできます。

今後も、日本人・外国人の区別なく、区民の皆さまの声を区政に生かしていきたいと考えております。

【担当】文化国際課

◆ 平和橋児童遊園のトイレについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

西新小岩5丁目の平和橋児童遊園には、トイレが無いため設置・造設してほしいです。春の桜見の方々にも便利になります。

【回答】

平和橋児童遊園のトイレ設置要望について回答いたします。

お話のように、中川テラスはジョギングや散歩で利用される方が多くいらっしゃいますが、テラス内にはトイレを設置できないため、周辺の公園トイレをご利用いただいていることと思います。

ご要望の平和橋児童遊園は、テラスから近いことや周辺の公園の配置状況から、トイレがあると便利にご利用いただけると考えられることから、今後平和橋児童遊園を改修する際はトイレ設置について検討してまいります。

今後も皆様が、快適に利用できる公園づくりに努めてまいります。

【担当】 公園課

◆ 住所の枝番について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

お隣と同一住所にて郵便物等に非常に困っています。表札をつけるのに少し抵抗もあり、住所の枝番を付けてもらえないでしょうか。他の市区町村は可能などところが多く、葛飾区ではだめなようなので非常に残念に思っています。

【回答】

住居表示のご意見についてお答えいたします。

住居表示制度は、元々隣家同士で統一されていなかった住所を、法律に基づき規則的に番号をつけることで建物の所在をわかりやすく表すために導入されました。

枝番号制度を導入すると、隣家同士規則的に並んだ番号ではなくなり、所在が分かりづらくなることが考えられますので、葛飾区では枝番号を付しておりません。

葛飾区からお配りしている住居表示プレートや表札を掲示していただくことで対応をお願いいたします。

【担当】 建築課

◆ 利用電力を再生エネルギー100%について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

地球沸騰化とも言われる現代で、使用電力を再生エネルギー100%にして頂けないかご提案したく、ご連絡いたしました。

(ご提案、お願い)

・葛飾区で利用する電力を再生エネルギー100%にしてください。

再生エネルギー100%の電力を供給する電力会社と契約することで達成可能です。

※世田谷区、平塚市などは既の実現しているようです。

(理由)

・気候変動が深刻化しており、化石燃料の利用を速急に減らす必要があるからです。

・2019年度の日本の温室効果ガス排出量の93%がエネルギー起源です。

・個人の取組ではどうしてもならない所まで気候変動は進んでいますが、個人レベルで見ても1番有効な対策が「再エネへのパワーシフト」です。それを自治体という大きな単位で行うことに非常に意味があります。

葛飾区では毎日多くの方が活動していると思いますが、その中の全員が気候変動に興味関心を持てるわけではありません。

しかし、葛飾区が再エネ100%にすることで、気候変動に全く興味のない社員の方などが葛飾区で生活を送るだけで、気候変動に貢献することができます。再エネ100%の環境で葛飾区のために働けたら本当に素敵ですよ。

【回答】

本区への再生可能エネルギー電力の導入に係るご意見についてお答えします。

本区は、令和2年2月6日に、2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、様々な気候変動対策に取り組んでおります。うち再生可能エネルギー電力については、葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、「令和12(2030)年度までに調達電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする」ことを目標に定めました。

現在は、その目標の達成に向けて、既にエネルギー使用量の多い区役所総合庁舎やスポーツ施設に再生可能エネルギー100%の電力を導入しております。また、公共施設の新築・改築等の際に可能な限り太陽光発電システムを設置し、自家発電の取組も進めております。

今後も再生可能エネルギー100%の電力への切替えや太陽光発電システムの

設置を順次進めていき、2050年のゼロエミッションかつしかの実現に向けた取組を推進してまいります。

また、本区の公共施設への再生可能エネルギー100%の電力の導入につきましては、下記に掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1031348.html>

【担当】環境課